

## 調達説明書（仕様書）（一般競争入札用）

公 告 日  
令和 7 年 4 月 1 日

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号 以下「規則」という。）第 62 条の規定に準じ公告します。

本件入札に参加される方は、下記事項を十分ご理解いただいたうえで参加してください。

### 1 案件名及び内容

案件名：令和 7 年度三重県公立小中学校等における学習者用端末購入（Chromebook コンバーチブル）

内 容(仕 様)：GIGA スクール端末整備仕様書に記載のとおり

### 2 履行期間（納入期限）及び履行場所（納入場所）

GIGA スクール端末整備仕様書に記載のとおり

### 3 競争入札参加者及び落札者に必要な資格

競争入札参加者は次に掲げる資格をすべて満たすこと。

#### (1) 競争入札参加資格

ア. 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

ウ. 開札日において、三重県電子調達システム（物件等）への登録または、共通債権者（物件契約）登録をしていること。

#### (2) 落札資格

ア. 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

イ. 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ. 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ. 本調達に参加する三重県内各市町において入札参加資格を有している、または本調達後に各市町で執行する見積時に入札参加資格を有している見込みであること。

### 4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、「三重県 GIGA スクール推進協議会 入札事務担当所属」（以下「入札事務担当所属」という。）に（1）の【様式 2】「競争入札参加資格確認申請書」を 11（3）の方法により提出し、3（1）の競争入札参加資格があることの確認を受けてください。

また、（2）及び（3）の書類を 11（5）の締切日時までに提出又は提示していただきます。

なお、提出又は提示した書類等について、説明をお願いする場合があります。

#### (1) 【様式 2】競争入札参加資格確認申請書(11（3）参照)

#### (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したもの）の写し（提示可）

#### (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したもの）の写し（提示可）

### 5 入札方法及び落札者の決定方法について

(1) 入札に参加する者は、入札書を 11（4）の方法により郵送してください。

(2) 入札書に記載された端末単価に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の 110 分の 100 に相当する金額とその内訳を入札書に記載してください。

- (3) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札（有効な入札に限る）を行った者を落札候補者とします。
- (4) 入札に参加する者は、名刺を持参のうえで開札の立ち会いをしてください。
- (5) 委任状により委任していない代理人により改札の立ち会いをする場合は、【様式5】「改札立会人委任状」に必要事項を記入して開札時に持参してください。
- (6) 入札額同額により落札候補者が二人以上ある場合は、くじ引きにて落札候補者を決定します。
- (7) 落札候補者となるべき者がいない場合は、当日中に再度入札を行います。立ち会いをしない場合は、再度入札を辞退したものとみなします。
- (8) 入札執行回数は、原則として3回（再度入札は2回）を限度とし、この限度内で落札候補者がいない場合は入札を打ち切ります。
- (9) 以下の各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。また、当該入札書を提出した者は再度入札には参加できないものとします。
  - ア. 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
  - イ. 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。（例：同じ事業者の本店、支店（営業所等）が同一案件に入札を行った場合）
  - ウ. 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
  - エ. 入札に際して談合等の不正があったとき。
  - オ. その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。
  - カ. 再度入札において、入札価格が前回の入札における最低額と同額以上の入札をしたとき。
  - キ. 内訳の金額と入札額が一致していないとき。
  - ク. 記載すべき項目が欠けている、または不備（記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、入札事務担当所属が不備と判断するもの）があるとき。
- (10) 落札候補者について、3（2）の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。

## 6 契約方法に関する事項

- (1) 落札決定後は別途定める協定書を締結します。
- (2) その他
  - ア. 本件の契約の締結までに、市町ごとに随意契約のための見積合わせを実施する予定です。
  - イ. 本件の契約は、各市町の条例に基づき、各市町の議会において財産の取得に係る議決を要する場合があります。議決までは仮契約に係る条項を記載した契約書を交付する予定です。
  - ウ. 本件の契約は、三重県公立学校情報機器整備事業費補助金を活用して実施する事業であるため、当該補助金の交付決定がされなかった場合は、落札者が決定していたとしても本件の契約は見合わせる場合があります。
  - エ. 議決が得られなかった場合や補助金の交付決定がなされなかった場合等により各市町と契約が締結できなかったとしても、三重県 GIGA スクール構想推進協議会及び各市町は落札者に対して損害賠償の責を負わないものとします。
  - オ. 各市町の条例・規則等により契約保証金の納付が必要な場合があります。

## 7 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。

## 8 暴力団等排除措置要綱による入札の無効

受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、入札を無効とすることができるものとします。

## 9 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

- (1) 受注者が協定の履行にあたって暴排要綱第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
  - ア. 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ. 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

- ウ. 入札事務担当所属に報告すること。
  - エ. 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、入札事務担当所属と協議を行うこと。
- (2) 受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、入札を無効とすることができるものとします。

## 10 その他

- (1) 当該入札に質疑(入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項)がある場合は、11(1)にある締切日時までに行うものとします。  
(※回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いいたします。)
- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、入札事務担当所属に説明を求め、十分ご承知おきください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程等を遵守し、各種仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、各種仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) 入札参加者が1者になった場合は入札を中止又は延期する場合があります。
- (6) 入札事務担当所属は、必要に応じ資料等の提出を随時求めることができるものとします。
- (7) 最低制限価格はありません。
- (8) 入札保証金はありません。
- (9) この入札において、三重県及び各市町における代理人の登録情報は使用されません。そのため【様式2】「競争入札参加資格確認申請書」は必ず代表者が記載し、代理人を定める場合は、【様式3】「委任状」又は【様式5】「開札代理人委任状」を提出又は持参してください。
- (10) 協定書は三重県GIGAスクール推進協議会と落札者の代表者が締結します。
- (11) 各市町との見積及び契約は、各市町で入札及び契約に係る代理人が登録されている場合は、その代理人と締結します。

## 11 期間の設定(時間は、24時間表示となっています。)

- (1) 質疑申請書提出の締切日時  
令和7年4月11日(金)12時まで  
《結果回答》  
令和7年4月22日(火)までに行います。  
※【様式1】「質疑申請書」に必要事項を記載し、提出締切日時までに入札事務担当所属に持参又は電子メールで提出してください(必着)。  
※電子メールの場合は、送信後、必ず入札事務担当所属に電話にて確認してください。  
※回答は三重県ホームページで確認してください。  
※質疑申請書の提出の有無に関わらず、入札書提出前には必ず質疑申請の回答状況を確認してください。
- (2) 同等品確認申請書提出の締切日時  
令和7年4月11日(金)12時まで  
《結果回答》  
令和7年4月22日(火)までに行います。  
※GIGAスクール整備端末仕様書の「同等品確認申請書」に必要事項を記載し、提出締切日時までに、入札事務担当所属に持参又は電子メールで提出してください(必着)。  
※電子メールの場合は、送信後、必ず入札事務担当所属に電話にて確認してください。  
※回答は三重県ホームページで確認してください。  
※同等品確認申請書の提出の有無に関わらず、入札書提出前には必ず同等品申請の回答状況を確認してください。
- (3) 競争入札参加資格確認申請書提出の締切日時  
令和7年4月11日(金)12時まで

《結果通知》

令和7年4月22日（火）までに通知書を発送します。

※【様式2】「競争入札参加資格確認申請書」に必要事項を記載し、書面にて提出締切日時までに入札事務担当所属に郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください（必着）。FAXは利用できません。

※必ず入札事務担当所属に電話で受領確認を行ってください。

※入札等に関する代理人を定める場合は、【様式2】「競争入札参加資格確認申請書」と同時に【様式3】「委任状」も提出してください。

(4) 入札書提出の締切日時

令和7年4月28日（月）9時30分まで

※【様式4】「入札書」に必要事項を記載し、入札書提出締切日時までに入札事務担当所属が指定する下記（7）に記載する郵便局に「一般書留郵便又は簡易書留郵便」で「局留郵便」として提出をしてください（必着）。

※入札価格は消費税及び地方消費税抜き（免税業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額）の端末1台当たりの単価（MDMを含む端末本体費、運搬費及び設置・据え付け費の合計）としてください。（契約金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。）

※提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

内訳の記載の要否 要

(5) 落札資格確認書類提出の締切日時

令和7年4月28日（月）9時30分まで

※4（2）及び（3）に示す「納税証明書」及び「納税確認書」を入札事務担当所属に持参または、郵送で提出してください（必着）

※提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

(6) 開札の日時

第1回入札書開札日時 令和7年4月28日（月）10時00分

（再度入札を行う場合）

再度入札を行う場合は、引き続いて行いますので、【様式4】入札書を封筒に入れ御持参ください。

※【様式4】入札書を提出された事業者は開札への立ち会いをしてください。立ち会いをしない場合は、再度入札ができません。

※立ち会いには、【様式2】「競争入札参加資格確認申請書」に記載した参加希望者（代表者）又は【様式3】「委任状」に記載した受任者（代理人）が参加してください。それ以外の者が参加する場合は、【様式5】「開札立会人委任状」に必要事項を記入の上で持参してください。

※開札に参加する者は名刺及び再度入札に使用する印を必ず持参してください。

(7) 入札書提出先の指定する郵便局

【指定する郵便局】

※封筒に提出する「案件名」のほか、「局留めにする郵便局の郵便番号」、「住所」、「受取人」及び「三重県庁内郵便局留」とする旨を記載してください。（下記参照）また、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

※入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

（指定する郵便局の宛名）

- ・ 指定する郵便局の郵便番号：514-0006
- ・ 指定する郵便局の住所：三重県津市広明町13番地
- ・ 指定する郵便局：三重県庁内郵便局留

- ・受取人 : 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課 小中学校教育班
- ・案件名 : 令和7年度三重県公立小中学校等における学習者用端末  
(Chromebook コンバーチブル) 入札書在中

■三重県 GIGA スクール推進協議会 入札事務担当所属  
三重県教育委員会事務局 小中学校教育課 小中学校教育班  
電話番号 : 059-224-2963  
電子メールアドレス : gakokyo@pref.mie.lg.jp